

第2章

羽村市まち・ひと・しごと創生 計画

第1節 創生計画の趣旨

1 趣旨

日本社会全体の大きな問題となっている人口減少と少子高齢化が急速に進展する中で、全国の自治体では、働き手・担い手となる若者の減少や地域の賑わいの喪失等が生じており、定住促進を図ることは共通する喫緊の課題となっています。

羽村市長期人口ビジョンにおける人口動態等の分析では、若い世代、特に女性の人口流出が顕著となっています。羽村市が将来に渡って、賑わいと活力のある街であるためには、若い世代の生活の場として選択される必要があります、これまでのまちづくりの歴史を踏まえ、若い世代を含めた全ての方々にとって、魅力ある「羽村らしさ」を打ち出していくことが求められています。

そのため、羽村市は地方創生を前面に打ち出し、若い世代をターゲットに地方創生施策を展開していくことで、認知度を向上させ、定住人口を増加させることを目的とする「羽村市まち・ひと・しごと創生計画」を策定します。

2 創生計画の位置づけ

創生計画は、喫緊の課題である人口減少問題等に対応し、羽村市の地方創生を成し遂げていくため、第五次羽村市長期総合計画の分野別計画に位置付け、他の個別計画との整合を図りながら推進していきます。

3 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、必要に応じた見直しを行います。

4 計画人口

羽村市長期人口ビジョンにおいて、平成72年（2060年）の目標人口を50,000人とします。

5 計画のフォローアップ

実施した施策・事業の効果等について、PDCAサイクルを徹底し、外部有識者（産学官金労言）等を含めた検証機関による数値目標等の達成状況の検証を行います。

第2節 羽村市の現状

1 羽村市の地勢

羽村市は、都心部から西に約 45km、武蔵野台地の一角、多摩川の河岸段丘上に位置しています。

東は瑞穂町、南は福生市・あきる野市、西は青梅市、そして北は青梅市と瑞穂町に接しており、その広さは、東西に 4.23km、南北に 3.27km、行政面積は 9.90k m²となっています。



2 羽村市の沿革

明治 22 年に市町村制が施行され、当時の羽村、五ノ神村、川崎村が合併し、現在の羽村市の前身である「西多摩村」（人口 3,132 人、戸数 501）が誕生、明治 26 年には神奈川県から東京府（現東京都）に移管されました。

西多摩村は、明治、大正、昭和と純農村でありましたが、先覚者の努力により徐々に近代化していき、特に明治末期から昭和初期には養蚕業が著しく発展し、その名を全国に高めました。その後是不況、戦時体制への突入により、人々の生活は圧迫されていきました。

戦後は、他の地域と同様に復興が始まり、進取の気性に富んだ往時の人々により首都圏近郊農業への模索が行われる中で、都市化の傾向が徐々に現れ、人口も増加していき、昭和 31 年 10 月 1 日に、町制（人口 10,104 人、1,887 世帯）を施行し、羽村町となりました。

その後、昭和 37 年に首都圏整備法による市街地開発区域に指定され、土地区画整理事業を進めるとともに、工場誘致を行い、産業形態は一変しました。

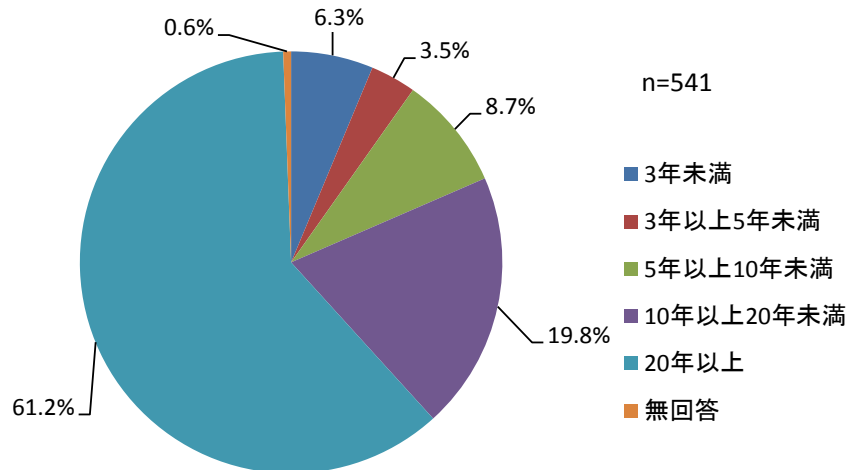
工場の進出に伴い、市街地が整備され、人口も急増し、現在のように工業都市と住宅都市が調和した職住近接の近代都市として活況を呈してきた中、平成 3 年 11 月 1 日に市制を施行し、「羽村市」（人口 53,381 人、19,386 世帯）が誕生し、平成 23 年には、市制施行 20 周年を迎えました。

羽村市は、明治 22 年に市町村制が施行されて以降、変わらぬ行政区域の中で、単一の自治体として発展を遂げ、今日に至っています。

3 羽村市での居住期間

市民の羽村市への居住期間について、「平成 22 年度市政世論調査」の結果で見ると、「20 年以上」が 61.2%と半数以上を占めており、次いで「10 年以上 20 年未満」が 19.8%となっており、この 2つを合わせた 10 年以上羽村市に居住している市民の割合は、約 81%を超える結果となっています。

【図表 4 2】市民の居住年数

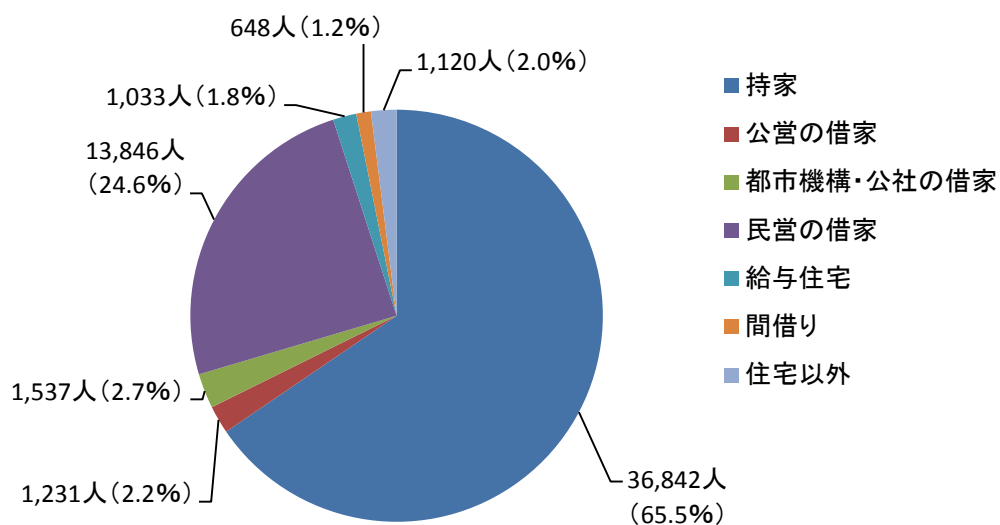


参照：平成 22 年度 羽村市市政世論調査

4 居住形態

市民の居住形態について、「平成 22 年国勢調査」の結果で見ると、持家が 65.5%と半数以上を占め、次いで、民営の借家が 24.6%となっており、持ち家率の高さが伺えます。

【図表 4 3】市民の居住形態



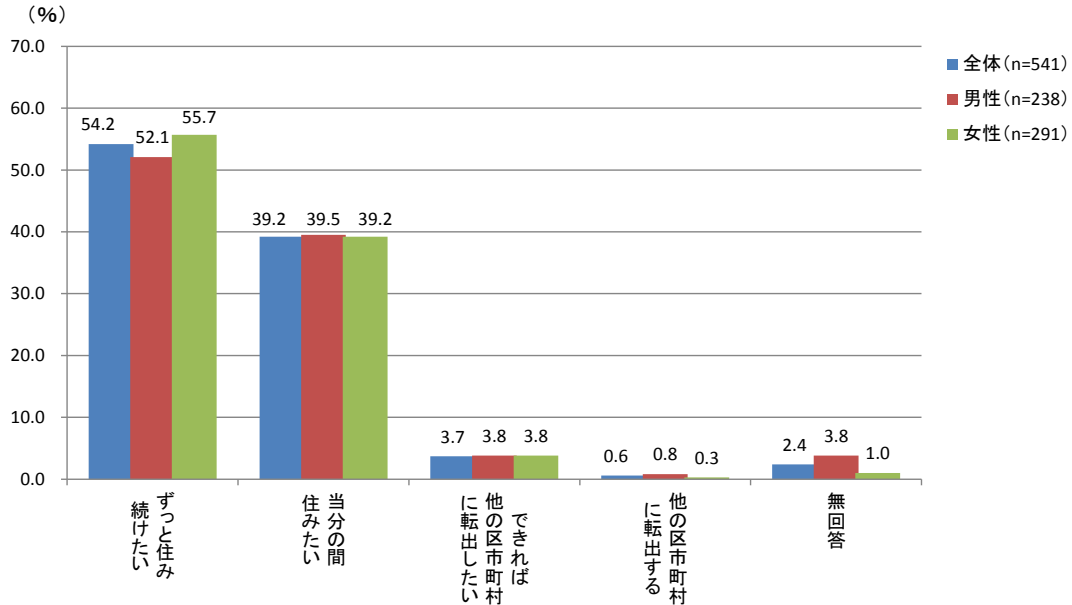
出典：平成 22 年 国勢調査

5 羽村市への愛着度

(1) 全体・男女別

市民の羽村市への愛着度を「平成 22 年度市政世論調査」の結果で見ると、「ずっと住み続けたい」、「当分の間住みたい」の合計は、全体が 93.4%、男性が 91.6%、女性が 94.9%と高い数値を示しています。

【図表 4 4】市民の市への愛着度

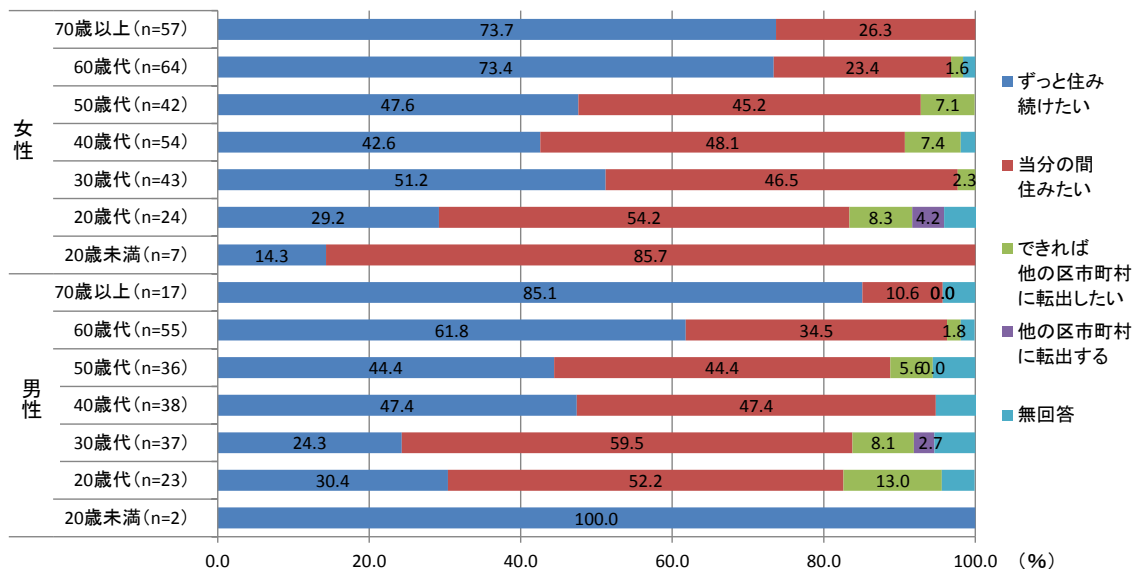


参照：平成 22 年度 羽村市市政世論調査

(2) 性・年代別

市民の羽村市への愛着度を性・年代別に見てみると、年代が高くなるほど、「ずっと住み続けたい」と回答した方の割合が高くなっています。

【図表 4 5】性・年代別市民の市への愛着度



参照：平成 22 年度 羽村市市政世論調査

6 昼夜間人口

羽村市の昼夜間の人口比率を国勢調査の結果で見ると、過去3回の調査で、いずれも昼夜間人口比率は9割を超えており、羽村市から市外へ通勤・通学で出ていく方と同じくらいの割合で、市内に通勤・通学で入ってくる方がいることが分かります。

【図表4-6】羽村市の昼夜間人口比率

(単位:人)

区分	国勢調査人口	当地に常住する 就業者・通学者数	当地で従業・通学する 就業者・通学者数 (従業・通学地不詳を含む)	昼間人口	昼夜間人口比率
平成22年度国勢調査	57,032	30,316	26,561	53,277	93.4%
平成17年度国勢調査	56,514	31,137	30,703	56,080	99.2%
平成12年度国勢調査	56,013	32,255	30,490	54,248	96.8%

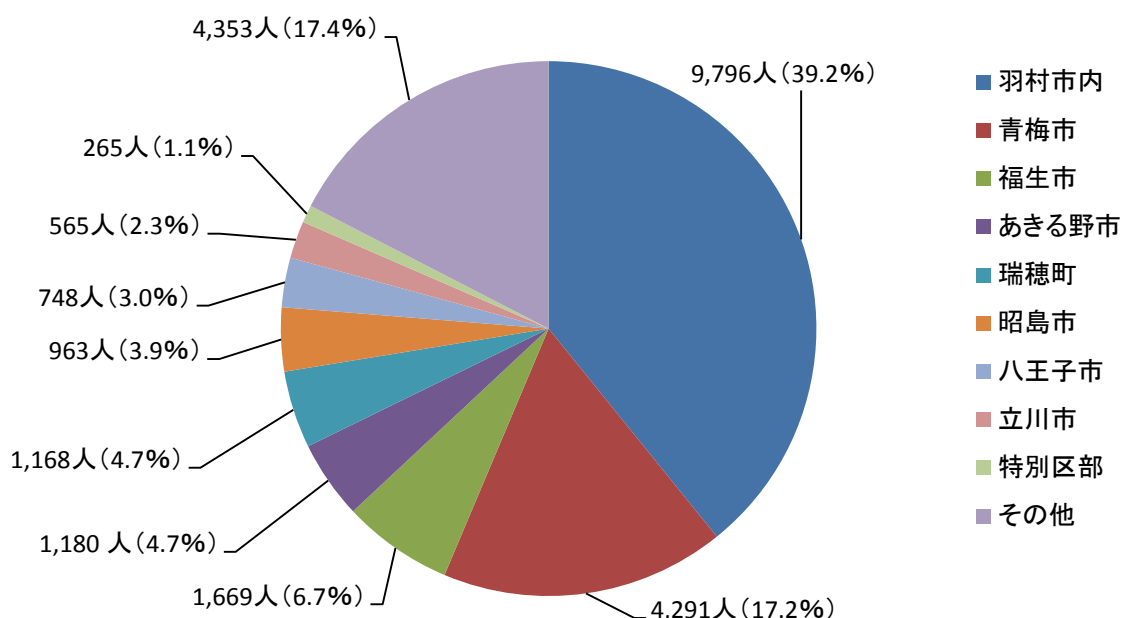
出典：平成12・17・22年度国勢調査

7 羽村市への通勤・通学者数

羽村市への通勤通学者数を「平成22年国勢調査」の結果で見ると、羽村市内で通勤通学をしている方が39.2%と最も多く、次いで青梅市が17.2%、福生市が6.7%、あきる野市が4.7%、あきる野市が4.7%と近隣市町から通勤通学する方が多いことが分かります。

また、その他の地域から17.4%の方が通勤通学しています。

【図表4-7】羽村市への通勤・通学者数



出典：平成22年 国勢調査

第3節 人口減少という課題の克服

1 人口減少という課題

全国の自治体において、将来的な高齢者人口の増加が避けることのできない状況にあります。加えて、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加することにより、日常生活において支援を必要とする方が増えることも予想されます。

羽村市長期人口ビジョン「第1節 羽村市の人口動向分析」で分析したとおり、羽村市の人口は、ピークである平成22年9月から減少傾向が続いており、今後、何の対策も講じず、社人研の推計どおりに推移すると、年少人口・生産年齢人口の減少と、高齢人口の増加が進むことになります。

羽村市の地方創生を考えるうえでは、今後、若い世代の定住者をどのように増やしていくかが課題であり、羽村市に暮らす全ての住民福祉の向上に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生計画」では、計画期間である平成27年度から平成31年度の5年間、若い世代に焦点を充てた施策に取り組んでいく必要があります。

○若い未婚女性の流出を止める

羽村市の人口減少において、若い未婚の女性は、進学、就職及び結婚等のライフスタイルの変化を契機に転出している傾向があり、その影響が、出生者数の減少につながっていることが、人口減少の要因の一つであると分析しており、これらの課題の解消に取り組む必要があります。

○20代・30代の流入を増やし、市への定住を促進することで、出生者数の増加につなげる

若い未婚女性の流出を止めるだけでなく、新たな人口の流入も求めていく必要があります。

長期人口ビジョンに掲げた目標人口の達成と高齢化率の抑制に努めていくためには、20代・30代の流入を生み出すとともに、安心して子どもを産み・育てることのできる環境を整える必要があります。

2 羽村市の特徴を活かす

(1) 市民の持ち家率・愛着度の高さ

羽村市は、市民の持ち家率が6割以上、居住年数20年以上が6割以上と、それぞれ高くなっています。市への愛着度は9割以上が「住みたい」としており、自分の持ち家で長期間、羽村市に住みたいと思う市民が多いことは、羽村市の特徴の一つです。

平成22年度市政世論調査では、10年以上羽村市に居住しているという市民が多い中で、年代が高いほど愛着度が高くなっていることから、若い世代の定住を促進するためには、幼少期・青年期に市への愛着を育むこと、20代・30代の市民満足度を高めることが課題であり、これらを克服することが人口の流出抑制と新たな定住促進につながるものと考えます。

(2) 羽村市に縁のある方に情報発信

羽村市は、夜間人口と昼間人口に大きな差がないことも特徴の一つであります。

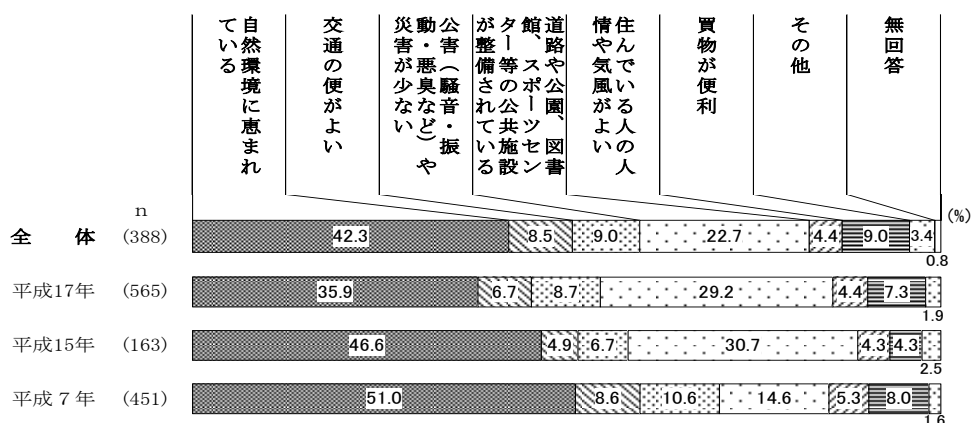
羽村市への定住を生み出していくためには、羽村市に縁のある方を取り込んでいくことが有益であることから、こうした通勤・通学で羽村市に通う方々に移り住んでいただくため、羽村市の魅力を知る既存住民と一緒に、市内外に情報発信していくことが重要であります。

(3) 既存住民が感じる羽村市の魅力

羽村市市政世論調査では、住みよい理由として、「自然環境に恵まれている（42.3%）」、「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が整備されている（22.7%）」、「公害（騒音・振動・悪臭など）や災害が少ない（9.0%）」、「交通の便が良い（8.5%）」といった結果となっています。

また、羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会から、「コンパクトな街なので何をするにもちょうど良い」という意見があり、その理由として、

- ・「市役所などの公共施設へのアクセスが良く、歩くにもちょうど良い」
- ・「街中の人を知ることができ、交流することが可能な街。人との交流を増やし、いい人材を育てる、いい人間関係を作ることが、毎日のこととしてできるまち」
- ・「防犯面や子どものことに目が届く。何でも手が届くようなちょうどいいまち」
- ・「助け合いができる街。住む人も優しく、協力し合える。人と人とのつながりが残るまち」が挙げられています。



資料：羽村市市政世論調査（平成22年度）

(4) 羽村市の魅力を可視化した「はむらスタイル」

羽村市の持ち家率及び愛着度の高さと、既存住民の感じる羽村市の魅力こそ、これまで市が取り組んできたまちづくりの成果の一端であり、生涯学習センターゆとろぎ、図書館、スポーツセンター、スイミングセンター、水上公園、郷土博物館、動物公園などの公共施設と、市内全域に咲き誇る桜並木、関東最大級のチューリップ畑、玉川上水、多摩川沿いの自然など、他の自治体には見られない魅力的な公共施設と適度な自然環境が、区画整理された街並みと調和し、住むのにちょうどいい良質な住環境として広がっています。

暮らしでは、人と人、人と地域とを緩やかにつなげる地域コミュニティが、子どもたちを地域全体で見守る安全・安心を生み出し、子どもたちが笑顔で、のびのびと遊び・学び・友だちを作ることのできる良好な生活環境を形成しています。

このように、良質な住環境と良好な生活環境が、コンパクトな市内に凝縮されているからこそ、安心感のある心地よい日々の暮らしから休日の大切な時間を家族と過ごすことができ、子どもたちの笑顔が家族全員の笑顔につながっている羽村市での暮らしを、住みやすい、魅力的と感じている、多くの既存住民の声や生活スタイルが、地方創生の主要な要素です。これらを「はむらスタイル」として可視化し、より多くの方に知っていただくことが、定住促進の第一歩であり、未来の住民となるターゲットに対して的確に情報発信していくことで、人口減少の課題を克服していきます。

第4節 ターゲットとニーズ

羽村市の地方創生を強力に推進していくため、計画期間に取り組む「短期的目標」と、国の長期ビジョンを参考に取り組む「中・長期的目標」に分け、ターゲットとする各年代が持つニーズを的確に把握した施策を展開していきます。

1 ターゲットの設定とニーズの明確化

人口減少の課題に真正面から向き合い、成果を挙げていくためには、「選択と集中」の考えのもと、本計画で定住につなげたいターゲットを明確に絞り込み、そのターゲットに向けて確実に情報を届けていくことが重要であり、羽村市で、顕著となっている若者の流出、特に若い女性の流出を克服していくため、ターゲットを設定し、ターゲットの求めるニーズに応じた地方創生施策を展開していく必要があります。

(1) ターゲットの設定

転出を抑制し、新たな転入を求めるためのターゲット

- I 市内在住の20代・30代の未婚女性
- II 市外在住で市内に勤めているなど、羽村市に縁のある20代・30代の未婚女性
- III 市外在住の20代・30代のファミリー世帯

(2) ニーズの洗い出し

本計画のターゲットに設定した20代・30代の未婚・既婚の女性の持つ羽村市の魅力や居住意向等について、「イメージ調査」、「転入者アンケート」及び「グループミーティング」の結果から確認します。

① イメージ調査から

羽村市外に居住する方を対象に行った羽村市のイメージ調査の結果から、市外の方から見た羽村市の印象、魅力及び居住意向について確認してみます。

ア 羽村市の印象

羽村市に対する良いイメージとして「自然が豊かである」が約60%と高い数値を示す一方、「知名度が低い」が約40%、「都心部から遠く、交通・生活が不便である」が約25%となっています。

「水がおいしい」というイメージは約6%と低い数値となっています。

イ 羽村市の魅力

羽村市の魅力的な部分として「自然が豊かである」が約67%、「静かな環境である」が約29%、「地下・家賃が手ごろである」が約28%と続く一方、「道路や公園などの都市基盤が整備されている」が7.3%、「公共施設が整っている」が5.6%と低い数値となっています。

また、羽村市に魅力を感じていないとする「特にない」が約20%となっています。

ウ 羽村市への居住意向

羽村市に「住みたいと思う」と「やや住みたいと思う」を合わせた「居住意向がある」は、20代女性が10.8%、30代女性が8.9%と、両者とも低い数値となっています。

② 転入者アンケートから

過去1年以内に羽村市へ転入した方を対象に行った、転入者アンケートの結果から、新しい目で見た羽村市での生活、まちづくりに対する期待及び継続居住意向について確認します。

ア 羽村市での生活

羽村市での生活については、「街中の自然が豊かである」が約42%、「買い物が便利である」が約35%、「安全・安心に暮らせる」が約29%と続きます。

特徴的な結果として、未婚女性では「仕事と生活のどちらも充実できる」を約26%が、既婚女性では「子育て・教育環境が整っている」を約30%が回答しています。

イ 羽村市のまちづくりに対する期待

羽村市のまちづくりに対して期待することは、未婚女性では「犯罪や交通事故防止など安全性の確保」と「徒歩や自転車での移動が容易な道路整備」がそれぞれ約32%、「公園や水辺などのうるおいのある環境づくり」と「美しいまちなみの形成」がそれぞれ約21%と続きます。

一方、既婚女性では「子育てしやすいまちづくり」が約73%と高い期待を示し、「犯罪や交通事故防止など安全性の確保」が約57%、「救急、防災などの救急時体制の確保」が約29.4%、「公園や水辺などのうるおいのある環境づくり」が約28%と続き、約21%が「女性や若者が活躍できる場づくり」に期待を寄せています。

ウ 羽村市での継続居住意向

羽村市での継続居住意向については、「ずっと住み続けたい」と「当分の間住みたい」を合わせた「継続居住意向がある」は、未婚女性が約84%、既婚女性が約92%と高い数値となっています。しかし、「当分の間住みたい」が、未婚女性で約79%、既婚女性で67%と、時限的な居住意向が高くなっています。

③ グループミーティングから

過去5年以内に羽村市へ転入された方を対象に行ったグループミーティングの結果から、一定期間羽村市で生活した市民の生の声から「羽村市へ移り住んで感じたこと」について確認します。

ア 羽村市の良さ

羽村市の良さについては、「おいしい水や豊かな自然があって住みやすい」、「動物公園やチューリップ畑など、他に自慢できる見所がある」、「公共施設がまとまっていて便利である」、「都心まで電車1本で行けるなど公共交通機関が整っている」、「静かで暮らしやすいコンパクトな街」等、コンパクトな市内に、良好な住環境と適度な自然環境が整い、ゆとりぎ、図書館、動物公園及びスイミングセンターなどの公共施設が徒歩圏内に立地しているため利用しやすく、休日には、家族で公共施設や多摩川沿いの自然を楽しむなどの意見が挙げられた。

イ 羽村市をもっと良い街に

羽村市をもっと良い街にするためにはどうすれば良いかについては、「駅前のおしゃれなカフェなどで、小さな子ども連れで集える居場所がほしい」、「子育てやお得情報など、様々な情報を共有できる環境があるといい」、「駅前に若い世代が集う居場所や、活動する場所がほしい」など、ゆとりぎやコミュニティセンターといった公共施設ではなく、羽村駅前の中心市街地に、おしゃれなカフェなど、若者やママ友達の集いの場を求める意見や、子育て情報、羽村市を代表するお土産やグルメ、利用者の視点で分かりやすい公共施設等の利用案内等を求める意見等が挙げられた。

（３）ニーズの設定

羽村市イメージ調査やグループミーティング等の結果から、ターゲットとする20代・30代の女性では、市内と市外の居住者で羽村市に対する印象は、「買い物環境」や「子育て・教育環境」などで相違する部分が多くあるほか、実際に羽村市で暮らしてみると「住み続けたい」という居住意向が格段に高くなるなど、既存の情報発信の方法では、羽村市外の方に、羽村市の魅力が届いていないことが分かります。

市内に居住する、未婚女性からは「徒歩や自転車での移動が容易な道路整備」、「駅周辺の整備」などの都市基盤の整備を含めた「若者の居場所づくり」などを求める意見が挙げられ、既婚女性からは「子育て支援施策の充実」、「女性や若者が活躍できる場づくり」、「子どもを連れて母親同士で交流できる居場所づくり」などを求める意見が挙げられています。

こうしたことから、未来の羽村市民に対して、実際に暮らしてみると分かる羽村市の魅力を確実に届ける必要があるため、既存住民が感じる暮らしやすさや子育てのしやすさといった羽村市の魅力を可視化した「はむらスタイル」を的確に発信するとともに、既存住民のニーズに応え、「はむらスタイル」の更なる充実に取り組むことで、子どもとの大切な時間を身近な環境の中で過ごすことができる羽村市の良さをより一層充実させていくことにつなげ、「家族の笑顔が生まれる街 はむら」として、羽村市の地方創生に取り組んでいきます。

（４）羽村市の地方創生推進イメージ

羽村市が住みやすく、魅力的と感じている既存住民の声や生活スタイルである「はむらスタイル」を充実し、ターゲットを引き寄せる魅力として情報発信していきます。



第5節 地方創生の方針

羽村市の人口動態における自然減・社会減を要因とする人口減少という課題について、市民や事業者等と危機感と問題意識を共有し、創生計画に掲げる各種施策を推進していくことで、「第1章羽村市長期人口ビジョン」に示した平成72年（2060年）の目標人口50,000人の達成を目指します。

1 達成すべき目標

（1）短期的目標：創生計画期間内（平成27年度～31年度）

- ・羽村市の単年度人口動態における自然減・社会減の状態を自然増・社会増へ転換させます。
- ・合計特殊出生率を1.5まで上昇させることを目標とします。

（2）中・長期的目標：国の長期ビジョンを参考

- ・国のシミュレーションベース及び、合計特殊出生率が高い羽村市の特色を生かし、2.20まで引き上げることを目標とします。

◇平成37（2025）年に1.80 ◇平成42（2030）年に2.10 ◇平成52（2040）年に2.20

2 方針

家族の笑顔が生まれるまち はむら ～暮らしと遊びがちょうどいい！ はむらスタイル～

国の「まち・ひと・しごと創生法」では、結婚、出産、育児がしやすい環境整備や地方での雇用創出を進めることが基本理念に掲げられており、住民に最も身近な基礎自治体には、真に地域の実情に即したまちづくりを推進することが求められています。

羽村市においては、国の地方創生の動きの中で、今後の施策の展開などを見据え、羽村市の特色や個性を十分に活かしていくとともに、自然環境と都市機能が調和した、職住近接（コンパクトでちょうどいい）の街づくりを更に進めることで、公共施設や公園といった子どもたちと一緒に過ごす環境が身近にあり、子どもたちだけでなく、「家族の笑顔があふれるまち」として発展していくことを目標に取り組んでいきます。

（1）選択と集中

若い女性の人口流出が顕著である中で、羽村市が生活の拠点として選択されるため、「選択と集中」の考えのもと、各種施策を組織横断的かつ戦略的に展開していきます。

（2）既存事業のスクラップ&ビルド

限られた資源の中で、最大の効果を生み出していくため、市民・事業者・行政が一体となって、既存事業を見直し、さらに洗練されたものとしてブラッシュアップしていきます。

（3）広報力の強化

人口増加のためには、羽村市の暮らしやすさや子育てのしやすさなどの市の魅力と、本計画の施策や事業を最大限認知してもらう必要があり、ターゲットに対して的確に情報を届ける「攻めの広報」に取り組めます。

第6節 施策の方向性

1 国の「総合戦略」における4つの基本目標、政策5原則

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、以下の4つの基本目標を設定し、地方におけるさまざまな政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくこととしています。

<基本目標>

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

また、人口減少の克服と羽村市の地方創生を推進するため、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を尊重し、各施策を展開していきます。

2 羽村市の施策の方向性

羽村市の既存の中心的価値は、「自然が豊かでありながら、住む場所と働く場所が近接している」、「地域の中で子どもたちが育ち、人と人とのつながりがある」、暮らしやすさがちょうど良い、何でも身近に手が届く」ということであり、これらをさらに強化していくことに取り組んでいきます。

若者や子育て世代が魅力と感じ、羽村市に住み続け、子育てをしたいと思う環境を実現するため、今後の取り組みにおいては、次の4つの施策の方向性に沿って施策を展開していきます。

【1. 近隣自治体へ若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する】

若い世代が市外へ流出している現状を踏まえ、流出の抑制に努めるとともに、流入を生み出していくことを目指し、施策を展開していきます。

施策の展開にあたっては、若者が魅力と感じ、市内での交流と市内への定住が促進されるよう取り組んでいきます。

【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ④

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

【2. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】

若い世代が定住し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていくため、子育て世帯の居場所づくりや相談体制の強化、地域住民が一緒になって子育て世帯を応援するなど、羽村市での子育てが魅力あるものとして創生されるよう、取り組んでいきます。

また、子育て世帯が、自らの生活にゆとりと豊かさを感じながら自然体で子育てができるよう、生涯学習の街としての、趣味や特技を活かすことができる付加価値を生み出します。

【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【3. 中心市街地の活性化のため、「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す】

羽村市はこれまで都市基盤整備に基づく、自然環境と都市機能の調和した職住近接の街づくりを進めてきた特色を生かし、今後、さらに魅力ある街として多くの若者を呼び込み、活気ある街として発展していくため、「選択と集中」の観点で中心市街地の活性化と若者の雇用、起業・創業の促進に取り組みます。

【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ①

地方における安定した雇用を創出する

【4. 羽村市の魅力を効果的に発信することで認知度を向上させ、来訪者の増加につなげる】

交流人口・定住人口を増加させるには、まずは、ターゲットが羽村市の魅力を認識する必要があり、羽村市の魅力である、暮らしやすさや子育てのしやすさ、本計画で取り組む施策や事業などを効果的・積極的に発信する、広報戦略に取り組んでいき、来街者の増加につなげていきます。

【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ②

地方への新しい人の流れをつくる

第7節 プロジェクト

1 4つのプロジェクト

羽村市の創生計画における4つの施策の方向性について、「はむらで遊ぶ・暮らす」、「はむらで子育てする」、「はむらで働く」を軸に、若い世代の流出の抑制と流入の増加を図るため、若者が中心となったまちづくりのほか、多くの方が魅力とを感じる羽村駅前等の中心市街地の活性化に取り組むとともに、家族の笑顔を生み出していく要素を各施策の中に取り込んでいくことで、子どもたちの笑顔があふれ、将来にわたって羽村市に定住していくための一連の流れを生み出すよう、戦略的に取り組んでいきます。

(★マークは新規事業)

プロジェクト1 はむらで遊ぼう・暮らそうプロジェクト	
1. 交流の促進	(1) イルミネーションを使った街のにぎわい創出と婚活応援事業の支援 ★新規
	(2) 公共施設等の更新及び整理・統合の検討
	(3) サイクリングステーションの整備 ★新規
	(4) 四季折々のイベントの充実
	(5) 広域観光の推進
	(6) 羽村名産品・特産品の開発・普及事業
	(7) 農商観光連携事業の実施
	(8) 農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催 ★新規
	(9) 羽村市動物公園事業の充実
2. 定住促進	(1) 羽村駅西口土地区画整理事業の推進
	(2) 羽村駅自由通路拡幅等事業の実施
	(3) 羽村駅東口周辺の整備 ★新規
	(4) 多摩都市モノレールの整備促進
	(5) 中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）の検討 ★新規
	(6) 羽村 de いい家助成制度の導入 ★新規
	(7) 「羽村の水」事業の展開
	(8) 市内街路灯の整備
	(9) 市民防犯活動の支援
	(10) 安全で快適な道路環境の整備
	(11) コミュニティバスはむらんの運行の充実
3. 若者との協働	(1) はむら若者フォーラムの充実
	(2) 大学と連携した事業の充実
	(3) 事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入 ★新規
	(4) 女性の活躍推進の視点に立った施策の展開
プロジェクト2 はむらで子育てしようプロジェクト	
1. 結婚・出産	(1) イルミネーションを使った街のにぎわい創出と婚活応援事業の支援（再掲） ★新規
	(2) 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置 ★新規
	(3) 特定不妊治療費の助成
	(4) 妊婦健康診査の充実
	(5) 妊産婦訪問指導の充実
	(6) 乳児家庭全戸訪問・新生児訪問事業の充実
	(7) 未熟児訪問指導の充実
	(8) 養育支援訪問事業の充実
	(9) 産婦健康診査の充実
	(10) 乳幼児健康診査の充実

2. 子育て	(1) 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置（再掲） ★新規
	(2) 病児保育の実施 ★新規
	(3) 地域子育て支援拠点事業の充実
	(4) 幼稚園・保育園・認定こども園を拠点とした子育て支援の充実
	(5) 保護者同士の仲間づくりの充実
	(6) 育児相談事業の充実
	(7) あかちゃん休憩室事業の充実
	(8) ファミリー・サポート・センター事業の推進
	(9) 児童放課後サポート事業の実施
	(10) 児童館・学童クラブの充実
	(11) 子育て世帯が利用しやすい公園の維持管理
	(12) 羽村市平日夜間急患センター事業の実施
3. 生涯学習	(1) 小中一貫教育の推進
	(2) 確かな学力の育成
	(3) 特色ある学校づくりの推進
	(4) 郷土学習の充実
	(5) キャリア教育の充実
	(6) 芸術・文化・学習活動の推進
	(7) スポーツ活動の推進
	(8) 大学との連携による市民大学の開設
プロジェクト3 はむらで働こうプロジェクト	
1. 起業・雇用	(1) 事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入（再掲） ★新規
	(2) 産業力・創業力強化支援事業の実施、産業拠点としての産業福祉センター改修 ★新規
	(3) 雇用対策事業の充実
	(4) 青梅線沿線地域産業クラスター協議会での産業支援
	(5) 起業・創業支援体制の構築
	(6) キャリアアップ応援講座の実施
2. 産業支援	(1) 市内企業の操業支援
	(2) 技術力向上及び人材育成支援助成金の充実
	(3) 企業活動支援員によるきめ細かな企業支援の充実
	(4) 販路開拓支援の充実
	(5) ものづくり企業立地継続支援
	(6) 企業立地の促進
	(7) 中小企業振興資金融資制度等の充実
	(8) 商店会等の活性化
	(9) 地域商業への支援
	(10) 羽村名産品・特産品の開発・普及事業（再掲）
	(11) 農商観光連携事業の実施（再掲）
	(12) 農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催（再掲） ★新規
	(13) 大規模商業施設内での羽村市産品目の販売 ★新規
プロジェクト4 はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト	
1. 広報	(1) 広報戦略の策定 ★新規
	(2) 「はむらスタイル」の策定・発信 ★新規
	(3) 羽村市の産業紹介システムの開発・観光サポーターの育成 ★新規
	(4) 「羽村の水」事業の展開
	(5) 特色ある教育施策に関する情報発信の充実
	(6) 羽村市公式サイトのリニューアル及び羽村市公式ツイッターの活用
	(7) 羽村市公式キャラクター「はむりん」の活用
	(8) 子どもたち向けの情報発信の強化
	(9) 市民の魅力を発信する広報紙の作成
	(10) 羽村市のまち・ひと・しごと紹介番組の放映

(1)プロジェクト1

はむらで遊ぼう・暮らそうプロジェクト

羽村市に若い世代を呼び込むため、「羽村市で遊ぶ・羽村市に暮らす」という視点で、住む人たちにとって魅力的な街であり、住みたいと選んでもらえる街づくりを目指し、羽村駅周辺の中心市街地の活性化に資する各種施策や、若者が集う街づくりに取り組みます。

目標指標

- ・サイクリングステーションの整備 1箇所（平成27年度～平成31年度）
- ・公共施設へのカフェコーナーの設置 3箇所（平成27年度～平成31年度）
- ・羽村 de いい家助成制度 新築住宅・分譲マンションの購入 50件
(平成27年度～平成31年度)
- ・空き店舗を活用した創業・開業（若者の拠点）件数 5件（平成27年度～平成31年度）

1. 交流の促進 ★イベントの充実・拠点の整備

【施策の方向性3 「選択と集中」の考えを徹底し、産業振興策に取り組むことで地域に活力を生み出す】

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
滞在人口合計（平日）（出典：RESAS）	131,500人（平成26年度 平日1日平均） ⇒ 150,000人（平成31年度 平日1日平均）
滞在人口合計（休日）（出典：RESAS）	110,700人（平成26年度 休日1日平均） ⇒ 130,000人（平成31年度 休日1日平均）

② 具体的な施策

(1) イルミネーションを使った街のにぎわい創出と婚活応援事業の支援

地域活性化の担い手となる若手の事業者や大学生等が中心となり、地域資源を活用した新たな商業・観光イベント（イルミネーションイベント等）や出会いの演出をはじめ、結婚生活の喜びを共有し、楽しい結婚生活をイメージする婚活応援事業などの支援を行います。

また、市役所庁舎への太陽光発電システムの導入に合わせて、太陽光エネルギーの活用を検討していきます。

(2) 公共施設等の更新及び整理・統合の検討

人口減少の現状を踏まえ、今後さらに若い世代を市に呼び込んでいくことを念頭に、公共施設のリノベーションなども含め、公共施設等の更新及び整理・統合を検討します。

また、公共施設へのカフェコーナーの設置など、利用者の利便性の向上や民間事業者の活用と障害者雇用の創出等につなげていきます。

(3) サイクリングステーションの整備

多摩川沿いを走るサイクリストやランナーをターゲットに、カフェを併設した、休憩スペースやシャワールーム、市内飲食店などの情報コーナーを設け、雇用促進にもつなげます。運営は、民間企業と連携して行います。

また、広域的な連携も視野に、レンタサイクル事業の実施などについても検討します。

(4) 四季折々のイベントの充実

四季折々で開催している羽村市の主要なイベントである「はむら花と水のまつり」、「はむら夏まつり」、「はむらふるさとまつり」、「羽村市産業祭」などにおいて、羽村市の観光・商業・工業などの魅力を発信することで、来街者を増やすよう、より一層の内容の充実を図ります。また、「工場見学イベント」などの新たなイベントの開催についても検討していきます。

(5) 広域観光の推進

回遊性の向上、滞在型観光に結び付けるため、近隣地域や集客力のある観光地との連携を強化し、広域的な観光の推進を図ります。

(6) 羽村名産品・特産品の開発・普及事業

羽村市商工会・羽村市観光協会及び外部の専門家等と連携し、「農商連携の逸品」や「市公式キャラクターはむりん」を使用した商品の開発に取り組み、羽村名産・特産品として認定・発信していきます。また、姉妹都市北杜市との連携をもとにした「羽～杜プロジェクト」事業を進め、普及します。

(7) 農商観光連携事業の実施

農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売を促進します。また、市内の商店や飲食店等で、安全でおいしい、とれたての羽村市産の農産物の利用促進を図ります。

（８）農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催

市内農産物の消費喚起及び市内商店・飲食店の販路の拡大、さらに安価な農産物の直売による市民生活の支援のため、農産物直売所の機能強化や、市外の方にも羽村の農業を知っていただくよう、農と食の祭典であるアグリフェスタを開催するほか、年間を通じ、様々な事業を展開します。

（９）羽村市動物公園事業の充実

羽村市の観光事業の目玉の一つとして、指定管理者と連携し、居心地の良い空間として、若い世代や子どもとその保護者が楽しめるようなイベントの創出に努めていきます。

2. 定住促進 ★羽村市への定住促進

【施策の方向性】 近隣自治体へ若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
転入者数	転入者数が転出者数を上回る (平成 27 年度～平成 31 年度)
市内における犯罪発生件数	600 件以下 (平成 27～平成 31 年度)

② 具体的な施策

（１）羽村駅西口土地区画整理事業の推進

J R 青梅線羽村駅を中心とした利便性の高い駅前市街地の再編や都市施設と自然が調和した市街地の再生を図るとともに、道路、交通広場、公園等の都市基盤整備を中心とした良好な居住環境の確保により、若い世代が集う街としての賑わいの創出と公共の福祉の増進に取り組みます。

（２）羽村駅自由通路拡幅等事業の実施

J R 羽村駅東西を結ぶ自由通路の拡幅等整備事業を実施し、駅利用者の利便性を図ることで来街者の増加を図り、羽村市の中心市街地である羽村駅周辺の賑わいや活力を創出します。

(3) 羽村駅東口周辺の整備

羽村駅東口駅前広場の整備や周辺地域のバリアフリー化などに取り組むことで、多くの人が集う空間として、羽村市の中心市街地である羽村駅周辺の賑わいや活力を創出します。

(4) 多摩都市モノレール整備促進

多摩都市モノレールの構想路線全線の早期具現化について、関係機関へ働きかけます。

(5) 中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）の検討

地域住民と産学官金労言等が連携した検討チームを設置し、羽村駅周辺等の有効な土地利用について必要な調査・市民ニーズの把握・検証を行い、土地・空間の有効利用や、高度利用、良好な都市環境の創出に取り組むことで、多くの人の「歩く」姿が見えるまちづくりを推進します。

(6) 羽村 de いい家助成制度の導入

市内への定住を促進することを目的に、新築の戸建て住宅や分譲マンションなどを購入し、羽村市へ転入される方に対する助成制度を導入します。制度の導入にあたっては、金融機関及び不動産事業者とも連携し、金利優遇措置等の導入を検討します。

(7) 「羽村の水」事業の展開

清澄で豊富な地下水を利用した独自の水道事業を展開する羽村市を前面に出し、市民が「安くておいしい良質な水」を利用する大きな価値をPRしていきます。また、市内企業が工業用水として活用することのメリット等についても、具体例を出して、差別化に取り組みます。

郷土の財産である羽村堰、玉川上水、水田、寺社をはじめ、神輿の川入れやどんど焼きといった多摩川と共に暮らす文化を再認識することで、羽村の水ビジネスの規模拡大に取り組みます。

(8) 市内街路灯の整備

市民生活の安全と安心を守る観点から、街路灯の増設やLED化等に計画的に取り組み、犯罪の防止と交通の安全を図ります。

(9) 市民防犯活動の支援

市民生活の安心と安全の確保のため、市民主体によるパトロールなどの防犯活動を支援します。

(10) 安全で快適な道路環境の整備

安全で快適な道路環境の保全に取り組むとともに、ベビーカー等を利用する子育て世帯や子ども、高齢者や身体に障害のある人などが円滑に移動できるよう、駅周辺のバリアフリー化などを含め、道路環境の整備を進めます。

(11) コミュニティバスはむらの運行の充実

市民生活の利便性の向上のため、コミュニティバスはむらの運行路線網の拡充や時刻表の見直し、バス停の整備など、利用者の意見を聞きながら、運行の充実を図ります。

3. 若者との協働 ★若者の居場所づくり

【施策の方向性】 近隣自治体へ若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
転入者数	転入者数が転出者数を上回る (平成 27 年度～平成 31 年度)

② 具体的な施策

(1) はむら若者フォーラムの充実

市がどのように施策を展開することが有効なのかについて、若者とともに考え、羽村市の市政運営若者の考えを反映させていくこと及び、様々な市の施策に若者の市民参画を促進することを目的にはむら若者フォーラムを開催します。

(2) 大学と連携した事業の充実

平成 22 年 6 月に締結した杏林大学との包括連携協定や他の大学などとの連携により、市の商店街活性化事業・健康寿命延伸・若年層の政治への参画・羽村市の魅力発信などといった施策に、大学の教員・学生に羽村市の施策に積極的に参画いただくことで、教員が持つ知識・経験と学生が持つ発想力・行動力を取り入れていきます。

（３）事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入

空き店舗の解消、商店会の活性化のため、羽村駅前等の中心市街地にある空き店舗を活用して創業・開業を希望する事業者を支援します。

若い世代が集う場、創業・開業・事業承継の場として、建築家・内装デザイナー等の専門家などがリノベーションの提案を行い、それに基づいた改修を行う際の費用の一部を助成することなどを検討します。

（４）女性の活躍推進の視点に立った施策の展開

国の成長戦略の柱の一つに掲げられている女性の活躍推進を基に、羽村市における女性の起業促進や若い世代が活躍できる居場所づくりなど、女性が生涯にわたって活躍できる環境整備に取り組みます。

(2)プロジェクト2

はむらで子育てしようプロジェクト

「羽村で子育てをしよう」と思っていただくという視点で、各施策に取り組んでいきます。子育て中の保護者が不安や悩みを相談したり、交流したりすることができる居場所づくりとして、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と、地域で子どもを育てる仕組みを作っていきます。

目標指標

- ・妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置 1箇所（平成27年度～平成31年度）
- ・病児保育への対応 1拠点（平成27年度～平成31年度）
- ・小中一貫教育実施校 小学校7校・中学校3校（継続）

1. 結婚・出産 ★結婚・出産の支援

【施策の方向性2】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
合計特殊出生率	1.49（平成26年） ⇒ 1.50（平成31年）

② 具体的な施策

（1）イルミネーションを使った街のにぎわい創出と婚活応援事業の支援

（再掲）

地域活性化の担い手となる若手の事業者や大学生等が中心となり、地域資源を活用した新たな商業・観光イベント（イルミネーションイベント等）や出会いの演出をはじめ、結婚生活の喜びを共有し、楽しい結婚生活をイメージする婚活応援事業などの支援を行います。

また、市役所庁舎への太陽光発電システムの導入に合わせて、太陽光エネルギーの活用を検討していきます。

(2) 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置

妊娠・出産期からすべての子育て世帯の様々なニーズに対して切れ目のない総合的相談支援を実施するため、妊産婦等の状況を継続的に把握し、母子保健や育児等に関する悩み事などに、保健師等が相談を受け、専門的な見地からのアドバイスを行います。

また、時機を捉えて、育児パッケージ（子育て用品等）の配布を行うことの検討や、多様な子育て支援事業や保育園、幼稚園等を円滑に利用できるよう、情報提供するなど、当事者目線での寄り添い型の支援に取り組みます。

(3) 特定不妊治療費の助成

市民の出産の希望をかなえる支援として、羽村市で子どもを産み、育てる方の経済的負担の軽減等を図るため、特定不妊治療にかかる費用の一部を助成します。

(4) 妊婦健康診査の充実

妊娠中の胎児が順調に育つことや、妊婦の疾病や異常を早期に発見し、治療につなげていくための妊婦健康診査の充実に取り組みます。

(5) 妊産婦訪問指導の充実

保健師や助産師が家庭を訪問し、妊産婦の健康状態、生活環境、疾病予防など妊娠中や産後に必要な事項及びマタニティブルーや産後うつなどの精神面の不安定さについて、適切な指導を行います。

また、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言し、不安を除き、安心して出産育児に臨むことができるよう支援します。

(6) 乳児家庭全戸訪問・新生児訪問事業の充実

生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。

また、養育支援を必要とする家庭を早期に発見し、必要に応じて養育支援訪問事業等の適切な支援につなげます。

(7) 未熟児訪問指導の充実

未熟児に対し、養育上必要があると認めた場合には、保健師が家庭を訪問し、未熟児の状況や家庭環境に応じた適切な養育指導を行い、未熟児の発育・発達を促します。

(8) 養育支援訪問事業の充実

家族等から日中の家事や育児の支援が得られず、また、育児ストレスや心身の疾病、養育力の不足などにより不適切な養育状態にあるため、養育支援が必要と認められる家庭に支援を行います。

(9) 産婦健康診査の充実

妊娠高血圧症候群等の後遺症を早期に発見し、適切な治療につなげることを目的として、赤ちゃんの3～4か月児健康診査時に血圧測定や尿検査を実施します。

また、心身の不調についても相談に応じ、必要がある場合には、専門医療機関での受診を勧奨します。

(10) 乳幼児健康診査の充実

乳幼児の発育・発達の確認と疾病や異常の早期発見・早期治療を行うため3～4カ月、6～7か月、9～10か月、1歳6か月、3歳児の健康診査を実施します。また、乳幼児健康診査の場を活用し、個別相談及び健康教育を行うとともに、児童虐待の発生予防の観点から、育児不安の大きい親や発達の遅れが心配される子ども等に対し、継続した支援を行います。

2. 子育て ★子育て世帯の支援

【施策の方向性2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
保育園待機児童 学童クラブ待機児童	待機児童なし（平成31年度）

② 具体的な施策

(1) 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置（再掲）

妊娠・出産期からすべての子育て世帯の様々なニーズに対して切れ目のない総合的相談支援を実施するため、妊産婦等の状況を継続的に把握し、母子保健や育児等に関する悩み事などに、保健師等が相談を受け、専門的な見地からのアドバイスを行います。

また、時機を捉えて、育児パッケージ（子育て用品等）の配布を行うことの検討や、多様な子育て支援事業や保育園、幼稚園等を円滑に利用できるよう、情報提供するなど、当事者目線での寄り添い型の支援に取り組みます。

(2) 病児保育の実施

医療機関と連携し、保護者の仕事等により家庭で保育できない場合に、病気の子どもの受入れを行う体制を確保することで、安心して子育てができる環境を整備し、保護者の子育てを支援するとともに、児童の福祉の向上を図ります。

(3) 地域子育て支援拠点事業の充実

地域での子育て支援の拠点として、認可保育園 2 園、児童館 3 館において、子育て中の保護者の交流や親子の仲間づくりの場のほか、子育てサークルの育成・支援、子育て相談、子育て関連の情報提供を行うとともに、子育てに関する講座などを開催します。

また、市内児童館 3 館で、テーマに沿って情報交換を行う「おしゃべり場」を開催します。

(4) 保育園・幼稚園等を拠点とした子育て支援の充実

子育ての相談や情報提供、園庭開放による地域との交流など、地域の子育て家庭への支援を民間事業者等と連携して取り組みます。

(5) 保護者同士の仲間づくりの充実

母親学級や離乳食教室などといった事業を展開する中で、子育て中の保護者が孤立せず、情報交換や仲間づくりができるよう支援します。

(6) 育児相談事業の充実

身長・体重測定による乳幼児の発育・発達の確認及び希望者に対する保育、栄養、授乳、歯科の相談を行うことで、子育てに関する疑問や不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援します。

また、多くの親子が参加していることから、保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援します。

(7) あかちゃん休憩室事業の充実

乳幼児を持つ保護者が安心して外出先で授乳やおむつ替えができるよう、あかちゃん休憩室事業を実施します。民間の施設等への設置についても積極的に呼び掛けを行います。

（８）ファミリー・サポート・センター事業の推進

地域で子育てを支援するため、会員同士が助け合い、保育施設への送迎など、育児をサポートするファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域の子育ての輪を広げ、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。

（９）児童放課後サポート事業の実施

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、下校後自宅に帰宅することなく児童館において放課後を過ごすことができる「児童放課後サポート事業」を実施します。

（１０）児童館・学童クラブの充実

市内児童館３館の機器や遊具の更新を図り、それぞれの児童館が持つ機能を充実し、幼児・青少年を持つ子育て世代を応援します。さらに、今後、民間活力の導入や大学との連携などにより、学生の発想力・行動力などを取り込み、児童館事業を充実していきます。

（１１）子育て世帯が利用しやすい公園の維持管理

地域の子育て世帯等が身近に利用できる公園として、遊具等の維持管理や、清掃などに努め、安心して親しまれる公園づくりを進めます。

（１２）羽村市平日夜間急患センター事業の実施

平日及び土曜日の夜間における子どもの急な発熱や、保護者の体調がすぐれない場合などに、市内で治療を受けることができるよう、平日夜間急患センター事業を実施します。

3. 生涯学習 ★学習環境の向上

〔施策の方向性2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる〕

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における各教科の平均正答率	各教科で東京都の平均正答率を上回る

② 具体的な施策

（1）小中一貫教育の推進

小中学校の効果的・効率的な接続や教員が一体となった指導体制の充実を図り、児童・生徒の学力向上やいじめ・不登校等の教育課題の解決、市独自の特色ある教育を行い、個性や能力の一層の伸長を図っていくため、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進します。

（2）確かな学力の育成

小中一貫教育の取組み、授業改善推進プランの作成、学習サポーターの配置等を通じて、確かな学力を育成します。

（3）特色ある学校づくりの推進

各小中学校が児童・生徒の実態や地域の実態を踏まえた教育活動を展開し、学校教育の活性化を図ります。

（4）郷土学習の充実

稲作体験事業への参加などを通じて、羽村の自然や伝統・文化を学ぶことで郷土を愛する心を育み、ふるさと意識が高まるよう支援します。

（5）キャリア教育の充実

夢チャレンジセミナーや職場体験事業などを通じて、様々な業種のプロや身近な人の成功体験を聞いたり、市内の商工業者等の協力を得て実施している職業体験を行うことで、生き方や職業についての理解を深め、自らの夢や目標が持てるよう支援します。

（６）芸術・文化・学習活動の推進

芸術鑑賞事業や美術作品展等を通じて、豊かな情操と人間性を高めるとともに、手軽に気軽に楽しく参加できる講座や講習、大学との連携による専門性の高い講座などを開設し、社会人としての資質が高まるよう支援していきます。

（７）スポーツ活動の推進

羽村市体育協会や羽村総合型スポーツクラブはむすぼとの連携・協力によって実施する様々なスポーツイベント等を通じて、スポーツの楽しさを実感するとともに、日ごろの学習や活動の成果が発揮できるよう支援します。

また、市民が安心・安全にスポーツ活動を行うことができるよう、必要な施設の整備などに取り組んでいきます。

（８）大学との連携による市民大学の開設

包括連携協定を締結している杏林大学などの大学と連携し、市民を対象とした市民大学を開設します。大学の教員が羽村市に赴き、講義を実施することで、市民の生涯学習を支援します。

(3)プロジェクト3

はむらで働こうプロジェクト

羽村市で暮らし、子どもを生み育てていくためには、働く環境の整備や市内産業の活性化が必要であります。「羽村で働こう」と思える環境の整備のため、各施策に取り組んでいきます。羽村駅前を中心に市内産業が元気であればこそ、そこに賑わいと活力が生まれていきます。市民も企業も事業者も元気な街であり続けるよう取り組んでいきます。

目標指標

- ・新規誘致企業数 5社（平成27年度～平成31年度）
- ・新規名産品・特産品製造数 5品（平成27年度～平成31年度）

1. 起業・雇用 ★若い世代の起業・雇用の支援

【施策の方向性3 中心市街地の活性化のため、「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す】

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
創業比率（出典：RESAS）	2.44%（平成21年～平成24年平均）全国119位 ⇒全国119位を上回る（平成31年度）

② 具体的な施策

（1）事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入（再掲）

空き店舗の解消、商店会の活性化のため、羽村駅前等の中心市街地にある空き店舗を活用して創業・開業を希望する事業者を支援します。

若い世代が集う場、創業・開業・事業承継の場として、建築家・内装デザイナー等の専門家などがリノベーションの提案を行い、それに基づいた改修を行う際の費用の一部を助成することなどを検討します。

（２）産業力・創業力強化支援事業の実施、産業拠点としての産業福祉センター改修

地域で企業活動を継続・発展させイノベーションを創出していくための支援として、企業のビジネスプロセスやプロダクトライフサイクルに応じた支援を行います。また、羽村市での創業を促進し、賑わいと活力ある地域経済を生み出すため、産業福祉センターの機能強化を図るため、全体の改修を行い、起業家・創業者や産業の拠点として整備し、企業間交流の促進、市内産業と地域をつなげる支援及び創業希望者への総合的な支援を行います。

（３）雇用対策事業の充実

ハローワーク等の関係機関との連携をより一層強化し、職業相談窓口の設置や、合同就職面接会、就職支援セミナー等の開催など、雇用対策事業の充実を図ります。

（４）青梅線沿線地域産業クラスター協議会での産業支援

J R 青梅線・五日市線・八高線沿線地域に位置する各団体によって組織された協議会により、広域的な産業支援を行います。地学地就合同企業説明会、新人・若手社員研修、中堅社員研修事業等の実施により、地域での雇用促進、人材の育成・定着を図ります。

（５）起業・創業支援体制の構築

創業支援コーディネータを設置するとともに、「創業支援事業計画」を策定し、民間の創業支援事業者と連携して起業・創業支援体制を整え、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の起業・創業支援を実施します。

（６）キャリアアップ応援講座の実施

子育てに一段落した女性等を対象に、再就職に関するノウハウやパソコン技術の習得など、スキルアップの一助となり、就職に有利となるような再就職応援講座等の学習機会を提供します。

2. 産業支援 ★市内企業・事業者等の支援

〔施策の方向性3 中心市街地の活性化のため、「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す〕

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
事業所数（出典：RESAS）	1,973 社（平成 24 年度）全国 568 位 ⇒ 全国 568 位を上回る（平成 31 年度）
従業者数（事業所単位） （出典：RESAS）	24,959 人（平成 24 年度）全国 418 位 ⇒ 全国 418 位を上回る（平成 31 年度）

② 具体的な施策

（1）市内企業の操業支援

羽村市の発展の礎となってきた企業が今後も安定して地域とともに発展していくために、企業ニーズに沿った土地利用の検討や規制緩和、特区制度などの活用を検討します。また、市内の工業団地機能の充実を図るため、再整備に向けた検討を行い、羽村市で操業する意義を新たなものとして構築します。

（2）技術力向上及び人材育成支援助成金の充実

市内中小企業が従業員等の技術力や生産力の向上、人材育成に資する講習会や資格取得に要した経費への助成制度の充実を図ります。

（3）企業活動支援員によるきめ細かな企業支援の充実

企業活動支援員および創業支援コーディネータによる創業前の企業、既存企業の成長・発展に向けたきめ細かな支援を行います。また、企業情報と支援の内容を、企業活動支援員と創業支援コーディネータ間で効率的に情報共有するため支援体制の整備に取り組みます。

（4）販路開拓支援の充実

企業の製品や技術等をPRする場やビジネスマッチングの機会をとらえ、新たな販路やビジネスパートナーの開拓、取引拡大の支援をします。

(5) ものづくり企業立地継続支援

市内中小企業が行う防音、防臭、防振等の操業環境改善を図る取り組みへの助成制度等により、継続的に市内で企業活動ができるよう支援します。

(6) 企業立地の促進

企業誘致促進制度の活用、市内工業用地等の活用等により、新たな企業の立地を促進します。

(7) 中小企業振興資金融資制度等の充実

社会経済情勢の変化に応じ、中小企業を支援していくため、各種融資制度の充実を図ります。

(8) 商店会等の活性化

地域コミュニティを支え、にぎわいのある商店街づくりを促進するための支援を行います。

(9) 地域商業への支援

企業活動支援員等による商店等の事業者に対する個別支援や、経営力の向上を図るためのセミナーを開催し、商業者の魅力発信を商工会・地域産業支援団体・羽村市等で支援するほか、商店会での各種イベント等の活動がより効果的に実施されるよう、商店会・大学・商工会・市等が連携し、産学官が一体となった、人を呼び込む仕掛けづくり、事業者間連携を促進し、魅力向上を図ります。

(10) 羽村名産品・特産品の開発・普及事業（再掲）

羽村市商工会・羽村市観光協会及び外部の専門家等と連携し、「農商連携の逸品」や「市公式キャラクターはむりん」を使用した商品の開発に取り組み、羽村名産・特産品として認定・発信していきます。また、姉妹都市北杜市との連携をもとにした「羽～杜プロジェクト」事業を進め、普及します。

(11) 農商観光連携事業の実施（再掲）

農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売を促進します。また、市内の商店や飲食店等で、安全でおいしい、とれたての羽村市産の農産物の利用促進を図ります。

（１２）農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催（再掲）

市内農産物の消費喚起及び市内商店・飲食店の販路の拡大、さらに安価な農産物の直売による市民生活の支援のため、農産物直売所の機能強化や、市外の方にも羽村の農業を知っていただくよう、農と食の祭典であるアグリフェスタを開催するほか、年間を通じ、様々な事業を展開します。

（１３）大規模商業施設内での羽村市産品目の販売

羽村市内等の大規模商業施設内で、羽村市の名産品・特産品や羽村市公式キャラクターグッズの販売を行うことなどへの協力を求めています。

(4)プロジェクト4

はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト

羽村市の知名度を向上し、羽村市の交流人口・定住人口を増やしていくためには、羽村市の魅力が込められた「はむらスタイル」を発信し、市外の方々に羽村市の魅力を知っていただくことが重要です。そのため、羽村市の広報力の強化という視点で、様々な媒体を活用し、市の魅力を市域外の方々にも届けていくとともに、重点的にPRをしていくべき対象・地域を見定め、対象・地域に適した手法でPRしていくことに取り組みます。

1. 広報 ★魅力発信・知名度向上

【施策の方向性4 羽村市の魅力を効果的に発信することで認知度を向上させ、来訪者の増加につなげる】

目標指標

- ・はむらスタイルの発信 専用サイトの構築（平成27年度～平成31年度）
- ・広報はむら・テレビはむらでの魅力発信記事・映像の制作 30回（記事・映像）
（平成27年度～平成31年度）

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
羽村市の認知度（出典：地域ブランド調査）	全国 695 位（平成 26 年度） ⇒ 全国 695 位を上回る（平成 31 年度）
羽村市の魅力度（出典：地域ブランド調査）	全国 873 位（平成 26 年度） ⇒ 全国 873 位を上回る（平成 31 年度）

② 具体的な施策

（1）広報戦略の策定

はむらで「遊ぶ・暮らす」、はむらで「子育てする」、はむらで「働く」をキーワードに、羽村市の魅力を市内外に効果的に発信していくための広報戦略を策定します。

（２）「はむらスタイル」の発信

羽村で「遊ぼう・暮らそう・子育てしよう・働こう」といったそれぞれの視点から、家族の笑顔がふれる羽村市での充実した一日の過ごし方を示した「ライフスタイル」や、暮らし全般をイメージできる「ライフビジョン」を、分かりやすく示す「はむらスタイル」を策定し、パンフレットや専用 Web サイト、スマートフォンアプリなどを作成し、ターゲットに対し戦略的に発信することで定住人口の増加を図ります。

また、市内各所に無料でインターネットへ接続できる Wifi 環境を整備し、「はむらスタイル」の Web サイトやアプリケーションの利便性の向上を図ります。

（３）羽村市の産業紹介システムの開発・観光サポーターの育成

羽村市の観光・産業資源をバーチャルリアリティで紹介するシステムを導入し、人の目線、小動物の目線などで観光地、工場見学などができるものとして、市内外のイベントで観光 PR 用に活用します。

また、観光サポーターを育成し、市の観光・面白スポットなどを紹介し、はむりんグッズや特産品の販売も可能なスタッフとして活動していただきます。

（４）「羽村の水」事業の展開

清澄で豊富な地下水を利用した独自の水道事業を展開する羽村市を前面に出し、市民が「安くておいしい良質な水」を利用する大きな価値を PR していきます。また、市内企業が工業用水として活用することのメリット等についても、具体例を出して、差別化に取り組みます。

郷土の財産である羽村堰、玉川上水、水田、寺社をはじめ、神輿の川入れやどんど焼きといった多摩川と共に暮らす文化を再認識することで、羽村の水ビジネスの規模拡大に取り組みます。

（５）特色ある教育施策に関する情報発信の充実

羽村市が行っている小中一貫教育、特色ある学校づくり、職場体験事業などといった羽村市の子どもたちの個性や能力の一層の伸長を図る特色ある教育施策について、市内外に効果的に情報発信していくことに取り組みます。

（６）羽村市公式サイトのリニューアル及び羽村市公式ツイッターの活用

情報交流人口を増やし、羽村市に興味を持つ方に的確に情報を届け、ひいては定住につなげるため、羽村市公式 Web サイトのビジュアル面（写真・動画・音声など）を充実させるとともに、トップページデザインや分類方法の見直しを行うほか、羽村市公式ツイッターなどを活用しながら、市民と行政の交流を促進します。

（７）羽村市公式キャラクター「はむりん」の活用

市の公式キャラクターである「はむりん」を活用し、市内外への魅力発信に取り組みます。「はむりん」のうたとダンスの活用や、「はむりん」ファンクラブの運営、市内外のイベントへの出演や、「はむりん」デザインの使用承認による「はむりん」グッズの展開など、羽村市の認知度の向上につなげるための施策を積極的に展開します。

（８）子どもたち向けの情報発信の強化

子どもたちが羽村市内で楽しく過ごせるよう、夏休み期間などの市内でのイベントをまとめた「イベントカレンダー」などを作成します。また、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育むため、子ども向けの広報記事の作成やウェブページの開設などに取り組みます。

（９）市民の魅力を発信する広報紙の作成

市の広報紙「広報はむら」において、市内で輝いている人を紹介するインタビュー記事などを掲載することで、羽村に住む人々がより充実した生活を送るためのヒントを提供していきます。また、公式サイトなどでも紹介することで、地域の魅力・人材を全国に向けてPRします。

（１０）羽村市のまち・ひと・しごと紹介番組の放映

市の広報番組「テレビはむら」で、はむらの子育て世帯を応援する番組や、市内企業の製品・ポリシーの紹介、市内商店等の一押しメニューの紹介番組を制作し、インターネットでの動画配信や市内公共施設等での放映を通じ、市の魅力の発信につなげます。

資料編

1 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画策定経過

平成 27 年

3月31日	羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会設置要綱の制定
5月 7日	羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会設置要綱の制定
5月27日	第1回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会
6月 5日	羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会の設置
6月16日	第1回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会
6月18日	第2回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会
6月25日	第1回羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会
7月 6日	第2回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会 第3回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会
7月10日	第2回羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会
7月16日	第4回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会
7月23日	第3回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会
7月31日	第3回羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会
8月14日	第5回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会
8月18日	第4回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会
8月21日	第4回羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会
9月 1日	パブリックコメント（9月1日～9月〇日）
9月〇〇日	羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画の策定

2 羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会設置要綱

平成 27 年 3 月 31 日羽企企発第 18318 号

羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会設置要綱

(設置)

第 1 条 羽村市まち・ひと・しごと創生計画（以下「計画」という）の策定にあたり、市民及び産業関係者等からの意見を広く聴取するため、羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 懇談会は、計画の策定に関する必要な事項及び計画に掲げた事業の進捗状況等について意見交換し、その結果を市長に報告する。

(組織)

第 3 条 懇談会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 産業関係者 2 人以内
- (2) 学識経験者 2 人以内
- (3) 官公署関係者 3 人以内
- (4) 金融関係者 3 人以内
- (5) 労働関係者 2 人以内
- (6) 言論関係者 2 人以内
- (7) 子育て関係者 2 人以内
- (8) 大学生 2 人以内
- (9) 市民公募委員 2 人以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 懇談会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取等)

第 7 条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第8条 懇談会の庶務は、市の政策及び重要施策の調査研究を所管する課において処理する。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

3 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会設置要綱

平成 27 年 5 月 7 日羽企企発第 1619 号

羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 羽村市長期人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及びまち・ひと・しごと創生計画（以下「創生計画」という。）を策定し、推進するため、羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について調査及び検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 人口ビジョンに関すること。
- (2) 創生計画に関すること。
- (3) その他計画策定等に必要となる事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 委員長 副市長
- (2) 副委員長 教育長
- (3) 委員 羽村市庁議等の設置及び運営に関する規則（昭和 60 年規則第 18 号）第 3 条第 1 号に規定する部長の職にある者

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第 4 条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第 5 条 第 2 条に規定する所掌事項に関し、具体的な調査及び研究等を行うため、委員会に部会を置く。

2 部会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 部会長 企画政策課長
- (2) 副部会長 財政課長
- (3) 部会員 市長が任命する職員 20 人以内

3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、市の政策及び重要施策の調査研究を所管する課において処理する。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年5月7日から施行する。

4 羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会名簿

	委員名	所属	備考
1	松本 祐一	多摩大学総合研究所 教授・副所長	学識経験者
2	井手 拓郎	杏林大学外国語学部准教授	学識経験者
3	中村 勝司	羽村市農業後継者クラブ会長	産業関係者
4	岡 あけみ	羽村市観光協会協力員	産業関係者
5	山本 三喜	厚生労働省東京労働局青梅公共職業安定所長	行政関係者
6	勝山 真澄	羽村私立保育園協議会(さくら保育園施設長)	行政関係者
7	池田 文子	羽村私立幼稚園協会(五ノ神幼稚園長)	行政関係者
8	田嶋 芳明	西多摩農業協同組合 本店営業課本店長	金融関係者
9	高橋 一郎	西武信用金庫 常勤理事	金融関係者
10	宇津木 政弘	多摩信用金庫 羽村支店 支店長	金融関係者
11	大和田 正樹	株式会社オオワダ(取締役海外事業部長) 羽村市商工会青年部員	労働関係者
12	寺島 昌弘	株式会社ライフワークス(代表取締役) 羽村市商工会青年部員	労働関係者
13	山本 哲也	株式会社西多摩新聞社 編集部(課長)	言論関係者
14	伊藤 祐三	共同通信社編集局企画委員兼論説委員	言論関係者
15	清水 直子	幼児の保護者(公立しらうめ保育園)	子育て関係者
16	折原 伸司	義務教育就学児の保護者 羽村市 PTA 連合会会長	子育て関係者
17	渋谷 清	市民公募	市民公募
18	羽村 綾那	杏林大学学生	大学生
19	小林 舞	明星大学学生	大学生

5 羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会内容

回	開催年月日	内容
1	平成 27 年 6 月 25 日	1 依頼状交付 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 会長及び副会長の選任 5 議 事 (1)羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会の傍聴に関する定め(案)について (2)羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について (3)会議の進め方について 6 説 明 (1)羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会スケジュール (2)羽村市長期人口ビジョンについて 7 意見交換 (1)羽村市の目指す方向性(地方創生)について 8 その他
2	平成 27 年 7 月 10 日	1 会長あいさつ 2 議 事 (1)羽村市まち・ひと・しごと創生計画事業について 3 その他
3	平成 27 年 7 月 31 日	1 会長あいさつ 2 議 事 (1)羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画(案)について 3 その他
4	平成 27 年 8 月 21 日	1 会長あいさつ 2 議 事 (1)羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画(案)について 3 その他

6 庁内策定組織

(1) 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会名簿

職名	氏名	備考
副市長(委員長)	北村 健	
教育長(副委員長)	桜沢 修	
議会事務局長	竹田 佳弘	
企画総務部長	井上 雅彦	
財務部長	小作 貫治	
市民生活部長	早川 正	
産業環境部長	加藤 秀樹	
福祉健康部長	雨倉 久行	
子ども家庭部長	小林 宏子	
建設部長	加藤 博	
都市整備部長	阿部 敏彦	
会計管理者	小林 健朗	
生涯学習部長	市川 康浩	
生涯学習部参事	山崎 尚史	
水道事務所長	田中 繁生	

(2) 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会名簿

職名	氏名	備考
企画政策課長(部会長)	橋本 昌	
財政課長(副部会長)	高橋 誠	
子ども家庭部子育て支援課長(委員)	吉岡 泰孝	
産業環境部産業振興計画担当主幹(委員)	櫛島 孝文	
都市整備部都市計画課長(委員)	神尾 成也	
企画総務部広報広聴課広報係長(委員)	中村 一成	
産業環境部産業課経済対策係長	平田 歩	
産業環境部産業振興計画担当主査	小川 真理	
水道事務所水道課業務係長	鈴木 勇	
企画総務部職員課人事研修係主任	小泉 恵美	
市民生活部市民課保険係主任	大武 直人	
都市整備部区画整理管理課主任	半田 寛子	
企画総務部企画政策課企画政策担当主事	高橋 美和	
企画総務部広報広聴課広報係主事	山本 佳南子	
産業環境部環境保全課環境保全係主事	関口 康太郎	
生涯学習部生涯学習センターゆとりぎ ゆとりぎ係主事	塚本 隆太郎	

羽村市長期人口ビジョン
羽村市まち・ひと・しごと創生計画

平成 27 年 9 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市企画総務部企画政策課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

電話 042-555-1111（内）312～315 FAX 042-554-2921

市公式サイト <http://www.city.hamura.tokyo.jp>

企画政策課メールアドレス s101000@city.hamura.tokyo.jp